

★★★ <第23回知的財産翻訳検定試験【第11回英文和訳】> ★★★

<<2級>>

【問1】

【関連出願の参照】

[0001] 本出願は、2013年4月12日に出願された米国仮出願61/811,158号に基づく優先権を主張するもので、当該仮出願をここに参照によって引用する。

【発明の背景】

[0002] 本発明は広義にはスマホの付属品に関し、特に、人間工学的見地に基づく、スマートフォンのケースに係わる。たとえばアイフォン（iPhone）やブラックベリー（Black Berry）などのスマートフォンのユーザーにとって、スマホが使用中に手からすべり落ち易いということはしばしば実感されることである。スマートフォンのケースを滑らかにすることはユーザーにとっても製造者にとっても当たり前のこととされているが、これが問題を悪化させている。スマートフォンの滑落は、通話やデータダウンロードが中断されるという不便のみならず、スマートフォンの損傷、破壊、あるいは逸失というような潜在的なリスクにつながる。人間工学的な見地から意図的にケースの縁部に指をかける凹所を設けたようなスマートフォンであればしっかりと把持でき、上記のような問題を解決することができる。

【発明の概要】

[0003] 上記に鑑み、本発明は、人間工学的見地に基づく、スマートフォン用のケースを指向するものである。本発明のスマートフォンケースは、外表面の適宜の箇所に、人間工学的に違和感なく使用者が把持できるように、手指用のグリップを設けたことを特徴としている。特に、通話モードでの使用時に指をかけられるように、3乃至4か所に指用の凹所を設けたことが特徴である。このような凹所は、右利きあるいは左利きユーザーを想定した実施例により、ケーシングのどちらの側に設けても良い。必須ではないが、これらの指用の凹所の反対の側に、親指をかける凹所を設けても良い。このような指用凹所と親指用凹所があることによって、ユーザーは指によってスマートフォンをより快適にまた安全に把持することができる。凹所の表面を畝状あるいは他の形態の高摩擦表面としても良い。

## 【問2】

### 【発明の詳細な説明】

[0044] 以下に添付図面を参照しながらいろいろな実施例についてより詳しく説明するが、本発明はそのほかにもいろいろな形態で実施が可能であり、以下に記述される実施例のみに限定解釈されるものではない。そうではなく、これらの実施例は、本開示を徹底的かつ完全なものにして、本発明の範囲を当業者に十分に伝えるために提示されるものである。添付図面において、層および領域の寸法および相対寸法は、わかりやすくするために誇張して示してある。

[0045] 本明細書中において、ある要素または層が別の要素または層に「接続されている」あるいはまたは「結合されている」という表現は、両者の接続または結合が直接的になされている場合も含むし、また、別の仲介的な要素を介して接続や結合がなされている場合も含む。これとは対照的に、ある要素が別の要素に「直接接続されている」あるいは「直接結合されている」という表現が行われている場合には、両者間に仲介的な要素が存在しない。開示全体を通して、類似の参照符号は類似の要素を指す。また、本開示においては、「および／または」という語は、言及されている事項のそれぞれ単独あるいはそれらのあらゆる形態の組み合わせを含む意図で用いられている。

[0046] 本開示においては、いろいろな要素、部品、領域、層、および／または部分を記述するにあたって「第1の」、「第2の」、「第3の」などの語を用いる場合があるが、これらの要素、部品、領域、層、および／または部分をその語によって制限的に解釈すべきではない。これらの語は、単に、個々の要素、部品、領域、層および／または部分を他の領域、層、または部分から識別する目的のみで使われている。従って、以下の記述において、第1の要素、部品、領域、層または部分を、本発明の趣旨から離れることなく、第2の要素、部品、領域、層または部分と言い換えることもできる。

**【問3】**

ヨーグルトを調製する方法であって、

- (a) 開放頂部を有する加温室を画定する基部および側壁を有するハウジングであって、前記加温室が電気素子によって加温されるようになっているハウジングと、前記開放頂部のためのカバーであって、前記カバーおよび前記基部の一方がその中にあいている通気開口部を有するカバーと、前記ハウジングの前記基部および前記側壁に対する相対運動可能に保持されているパドル部材と、前記空気抜き開口部を閉鎖する第1の位置から前記空気抜き開口部が開口状態になる第2の位置まで移動できる閉鎖部材と、前記パドル部材および前記閉鎖部材に対して作動的に結合されている駆動モーターとを含む装置を設けることと、
- (b) 添加されたヨーグルトスターターを含む乳製品を前記加温室へ導入することと、
- (c) 前記乳製品を含む装置を冷却環境に置くことと、
- (d) 前記電気素子に電力を供給することと、
- (e) 前記パドル部材とハウジングとの間で周期的に相対的な運動をさせて前記加温室内の前記乳製品の粘稠性を確認することと、
- (f) 前記乳製品がゲル化粘稠性まで移行すると前記閉鎖部品を自動的に第2の位置に移動させ前記電気素子を電源から切断することを含むヨーグルトを調製する方法。